例会抄録

## 医療倫理教育と『信頼される歯科医師Ⅱ』

## 関根 透

現在、「医療の主役は患者である」と言われ、 患者中心の医療倫理が問われている。そこで、「平成20年度合同12月例会」において、「歯科大学 における医療倫理教育と日本歯科医師会の『信頼 される歯科医師Ⅱ』」について発表した。

まず、歯科大学における医療倫理教育と医科大学の医療倫理教育を比較することにした。客観的に比較できる対象として国家試験問題とモデル・コア・カリキュラムを資料にした。なお、平成21年度から『歯科医師国家試験出題基準』に、本学会に関係の深い「歯科医学史」と「医学史」が導入されそうであることを示した。

『平成18年度版 歯科医師国家試験出題基準』 の「必修の基本的事項」には、「A 医の倫理と生 命倫理」として、その小項目には、患者の人権、 医の倫理に関する国際規定, インフォームドコン セント、患者中心の歯科医療などが示されてい る. また, 医科においては,「1, 保健医療総論」 の中に, 医の倫理と医師の義務, 医の倫理に関す る国際規定, informed consent, などが示されてい る. つまり、歯科と医科において医療倫理につい てはほとんど差異がなかった. 具体的な国家試験 問題を見ても、歯科医師と医師の国家試験の出題 傾向も全く同じであることが分かった. 例えば, 「医師の行為として正しいのはどれか」の問題に 対して、翌年の歯科医師国家試験には、「歯科医 師の行為として正しいのはどれか| が出題されて いる. また, 「医師法で規定されていないのはど れか」に対して,「歯科医師の倫理,義務につい て歯科医師法に規定されてないのはどれか」に なっている. 更に,「インフォームドコンセント」 については、医師では、「正しいのはどれか」に 対して、歯科医師では翌年の問題が「誤っている のはどれか.」となっている. ジュネーブ宣言に ついても、医師では「謳われていないのはどれか」に対して、歯科医師では「謳われているのはどれか」になっている。このように医師と歯科医師の国家試験問題は、実によく酷似していることがわかる。それも、選択肢の語句が多少異なる程度で、医師の国家試験に出題された問題が翌年の歯科医師の国家試験に出題されているのである。つまり、医療倫理においては、医師も歯科医師も求められる倫理観は同様であることわかる。

モデル・コア・カリキュラムにおいては、「医学系・歯学系大学」と共通の「医歯学教育システム」になっている。大項目では歯科が「基本事項」、医科が「医の原則」とあり、中項目では「患者の尊厳」が「患者の権利」となっている程度で、「医の倫理」、「インフォームドコンセント」、「責務」は全く同じ項目になっている。このように歯科医師も医師と医療倫理においては差異がない教育が行われていることを示している。平成17年12月から正式に実施された共用試験(CBT)の倫理問題の内容は公表されていないが、多分同じ内容の問題が出題されていると推測される。従って、歯学教育も医学教育も患者を対象にした人間性が問われているのであるから、当然医療倫理教育には差異がないことになる。

次に、『信頼される歯科医師II』については発表で詳しく説明した。これは日本歯科医師会が昨年の8月に歯科医師のための職業倫理を示した小冊子である。この作成に当たっては最初から参画する機会を与えられたので、患者を中心とした生命倫理の立場から監修させてもらった。しかし、最近は患者が権利を主張しすぎる傾向が見られるので、医療者側と患者側の信頼関係構築を念頭に入れて検討することにした。それは、日本の医療風土として医療倫理の本質が患者と歯科医師の

「信頼関係」にあると考えたからである。第1章は「歯科医師自身の基本姿勢」として、歯科医師は患者の生命や人生を尊重した歯科医療を提供する倫理観を示している。第2章の「患者を尊重した歯科医療」では、患者との信頼関係の構築のために生命倫理を基本とした歯科医療を示している。第3章の「歯科医師としての社会的責任」で

は、患者の秘密保持、法や倫理の遵守など歯科医師の責務を説いている。第4章の「歯科医師の倫理」では、「日本歯科医師会倫理規範」、「歯科医師の倫理綱領」、「歯科医師の基本的倫理」を具体的に示している。最後には、倫理に関する国際宣言、綱領などの解説が述べられている。

(平成20年12月例会)

# 馬醫の祖"伯楽"と"伯楽鍼経"の展開

## 亀谷 勉

#### はじめに

私たちが馬醫の祖と考えている"伯楽"と称された人々のこと。また、それらの人々によって作成されたとされる"伯楽鍼経"が、その後、どのように展開していったかにつき、関連事項を含め述べる。

#### 馬・醫・獣の字源

馬という漢字は、字形は象形字で、字音のバは、たてがみ"髦"がウに由来し、字義はたてがみ"髦"をもつ動物のことで、メ、マとも呼ばれる。獣という字は、野性のけだものや、道義をわきまえぬことを連想させるが、左の兽(キュウ)は、胎生動物を意味し後には畜となったとされる。この獣の語義は囲いの中の動物を、犬が守護するとの意である。また、醫という字は、澄んでいる酒の意。古代は薬の補助として清酒を使った。「くすし」とも呼んだ。本字は毉であって巫が祈祷によって病気を治したが、薬を使うようになって醫の字が用いられるようになったとされる。

#### "獣醫" Veterinary

ラテン語の Veterinârius に由来し、ドイツ語を除く欧米各国ではほぼ同一の文字が使用され、ギリシャ語の"荷役家畜""古い"が語源とされる。その他の国では"動物"に"医師"の合成文字で表示されることが多い。

#### 古代における動物医療の史料

BC2500 頃エジプト壁画に雌牛の助産図が、また、"周禮"(BC1000 頃)には獣医の記述がある. BC600 頃には"伯楽(孫陽)"の存在や、推古天皇の時代(595年)には、高麗から僧により馬療術が伝え(日本書紀)られたり、律令(718年)に馬医の官位令や平仲国の唐での馬医術習得の記述(804年)がみられる.

また、文永4年(1267)の「馬医草紙」には伯楽、大汝(オオナムチ)、王良、神農、黄帝、造父など、馬医と関係深い名が記述されている.

#### 伯楽と伯楽鍼経

孫陽は、中国の秦の穆公(BC569-621)の頃の著名な馬医・相馬の専門家で、伯楽と呼ばれ、天馬を司る星としても記述されている。中国の"星座伯楽"は、明日香村のキトラ古墳の天文図の中に"造父"として描かれていたことは感銘深い。

伯楽鍼経は、618-833年間に作成され、馬の各種疾病に対する適応穴位の針刺法が詳細に記述されている、中国に現存する最古の獣医専門書であり、しかも、世界で現存する最古の獣医針灸の文献でもある。この書は世界の獣医針灸ならびに畜牧業の発展や貢献に極めて大きな影響を与えた。

#### 中・近世における馬医療の史料

この世代に『司牧療馬安驥集』『元亨療馬集』